

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年11月1日
(第34期) 至 平成26年10月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

(E04358)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) ライツプランの内容	30
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(6) 所有者別状況	30
(7) 大株主の状況	31
(8) 議決権の状況	32
(9) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	97
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月30日
【事業年度】	第34期（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (百万円)	348,065	380,805	431,483	479,478	523,246
経常利益 (百万円)	5,019	11,005	13,479	15,203	19,016
当期純利益 (百万円)	3,384	8,300	9,331	8,903	9,050
包括利益 (百万円)	—	9,008	7,367	15,024	13,040
純資産額 (百万円)	57,484	65,589	76,763	90,680	102,295
総資産額 (百万円)	120,555	139,018	173,497	215,913	281,332
1株当たり純資産額 (円)	854.72	971.15	1,044.17	1,219.42	1,366.04
1株当たり当期純利益 (円)	52.19	127.98	143.88	137.30	139.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	137.61
自己資本比率 (%)	46.0	45.3	39.0	36.6	31.5
自己資本利益率 (%)	6.6	14.0	14.3	12.1	10.8
株価収益率 (倍)	16.4	8.0	8.4	19.3	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,212	18,464	9,577	15,360	23,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,019	△18,147	△18,250	△10,975	△12,703
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,166	△1,843	△295	16,817	37,033
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,340	44,703	35,821	61,426	110,145
従業員数 (人)	6,212	6,265	8,310	9,026	9,652
[外、平均臨時雇用者数]	[1,627]	[1,751]	[2,470]	[2,750]	[3,071]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第30期、第31期、第32期及び第33期では潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期及び第34期の自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債（社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金）とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第33期41.9%、第34期41.1%であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (百万円)	308,803	334,683	367,865	383,816	407,835
経常利益 (百万円)	2,783	6,779	6,788	4,262	5,845
当期純利益 (百万円)	1,237	5,466	3,699	2,485	3,404
資本金 (百万円)	6,882	6,882	6,882	6,882	6,882
発行済株式総数 (株)	34,261,468	34,261,468	34,261,468	34,261,468	68,522,936
純資産額 (百万円)	47,811	52,316	52,058	52,914	55,377
総資産額 (百万円)	100,381	114,775	114,047	142,744	194,308
1株当たり純資産額 (円)	737.20	806.67	802.71	815.94	853.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	24.00 (-)	32.00 (-)	34.00 (-)	34.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	19.08	84.29	57.05	38.33	52.50
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	51.73
自己資本比率 (%)	47.6	45.6	45.6	37.1	28.5
自己資本利益率 (%)	2.8	10.9	7.1	4.7	6.3
株価収益率 (倍)	44.9	12.1	21.2	69.0	54.6
配当性向 (%)	62.9	19.0	29.8	44.4	34.3
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	4,298 [695]	4,165 [750]	4,259 [883]	4,428 [993]	4,617 [1,055]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第30期、第31期、第32期及び第33期では潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期及び第34期の自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債（社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金）とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第33期43.1%、第34期41.3%であります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和55年12月	海外航空券の販売を目的として、東京都新宿区西新宿一丁目4番6号に株式会社インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円） 大阪市北区に大阪支店（現 梅田本店営業所）設置
56年4月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
58年12月	福岡市中央区に福岡支店（現 福岡本店営業所）設置
59年9月	名古屋市中村区に名古屋支店（現 名古屋本店営業所）設置
60年5月	HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED設立
61年6月	一般旅行業登録（登録第724号）
63年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. 設立
平成元年10月	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH設立
2年4月	商号を株式会社エイチ・アイ・エスに変更
2年8月	(株)バスポルテ（現 (株)クオリタ）設立
2年9月	(株)ナンバーワントラベル渋谷設立
2年12月	I A T A（国際航空運送協会）に公認代理店として認可 H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. 設立
3年4月	H. I. S. KOREA CO., LTD. 設立
3年11月	本社組織として統括営業本部を、地方組織として関東、中部、関西、九州に地区営業本部設置
4年8月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL設立
5年4月	H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD設立
5年5月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号サウスゲート新宿に新宿本社内支店（現 トラベルワンダーランド新宿）設置
5年9月	HAWAII HIS CORPORATIONに資本参加
6年1月	名古屋市中東区に名古屋支店と名古屋栄支店を統合し、名古屋支店（現 名古屋本店営業所）として大型店舗設置 H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD設立 H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD設立
6年9月	福岡市博多区に、福岡支店、天神支店及び本部内支店を統合し、トラベルワンダーランド九州として大型店舗設置
6年10月	大阪支店を移転拡張しトラベルワンダーランド関西（現 梅田本店営業所）として大型店舗設置
7年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
7年5月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (BC) INC.（現 H. I. S. CANADA INC.）設立
7年9月	THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD設立
7年12月	PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL設立
8年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC. 設立
8年3月	H. I. S. ITALIA S. R. L.（現 H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.）設立
8年11月	スカイマークエアラインズ(株)（現 スカイマーク(株)）設立 THE WATERMARK HOTEL, GOLD COAST（現 HOTEL WATERMARK GOLD COAST）開業
9年3月	H. I. S. Tours Co., Ltd. 設立
9年7月	横浜市西区に横浜支店を移転し、トラベルワンダーランド横浜（現 横浜本店営業所）として大型店舗を設置
9年10月	H. I. S. GUAM, INC. 設立 HIS SAIPAN INC設立
10年4月	東京都渋谷区に、大型店舗トラベルワンダーランド渋谷（現 渋谷本店営業所）を設置

年月	事項
平成10年6月	さいたま市大宮区に、大型店舗トラベルワンダーランド大宮（現 大宮本店営業所）を設置
11年10月	札幌市中央区に、大型店舗トラベルワンダーランド札幌（現 札幌本店営業所）を設置
11年12月	H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITEDに資本参加
12年3月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）を子会社化
12年4月	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号渋谷マークシティウエストビルに本社機能及び関東営業本部を移転
12年5月	㈱豊和トラベルサービス（現 ㈱オリオンツアー）を買収し子会社化
12年12月	H. I. S. EUROPE LIMITED設立
13年2月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）との資本関係解消
14年8月	H. I. S. U. S. A. INC. 設立
14年11月	㈱クルーズプラネットを買収し子会社化
14年12月	㈱東京証券取引所 市場第二部に上場
15年12月	HIS (FIJI) LIMITED設立
16年4月	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号住友不動産新宿オークタワーに本社機能及び関東営業本部を移転
16年9月	東京都千代田区に、トラベルステーション丸の内オアゾ営業所（現 丸の内本店営業所）オープン
16年10月	㈱東京証券取引所 市場第一部に指定 H. I. S. (Austria) Travel GmbH設立
17年9月	WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD開業
17年10月	九州産業交通㈱（現 九州産業交通ホールディングス㈱）に資本参加
18年5月	H. I. S. -SONGHAN VIETNAM TOURIST JOINT VENTURE COMPANY LTD.（現 H. I. S SONGHAN VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.）に資本参加
18年7月	H. I. S. Travel Switzerland AG設立
19年9月	H. I. S. TRAVEL (UAE) L. L. C.（現 H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C）設立
20年4月	営業拠点の区分を4営業本部（関東、中部、関西、九州・中国の各営業本部）から、東日本地区（関東、東北、北海道）、西日本地区（中部、関西、九州・中国）に組織変更 H. I. S. Travel Nederland B.V. 設立
20年6月	H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP. 設立
20年7月	H. I. S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTDに資本参加
20年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」をオープン
21年1月	㈱欧州エクスプレスを子会社化
21年4月	H. I. S. NEW ZEALAND LIMITED設立
22年4月	ハウステンボス㈱を子会社化
22年5月	H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD設立
23年1月	H T Bクルーズ㈱設立
23年7月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」をオープン
24年4月	GUAM REEF HOTEL, INC. を子会社化
24年7月	九州産業交通ホールディングス㈱を子会社化
24年9月	「トラベルワンダーランド ジャカルタ」を拡張オープン
24年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 設立
25年3月	「トラベルワンダーランド バンコク」を拡張オープン
25年4月	「トラベルワンダーランド サイゴン」を拡張オープン 東京都新宿区に大型店舗 新宿三丁目本店を設置
26年5月	㈱ラグーナテンボス設立
26年6月	「トラベルワンダーランド プノンペン」を拡張オープン

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社95社及び関連会社11社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に挙げます旅行事業、ホテル事業、テーマパーク事業、運輸事業、九州産交グループ、その他の事業の6部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業(海外旅行及び国内旅行)及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

HAWAII HIS CORPORATION	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	H. I. S. EUROPE ITALY S.R.L.
H. I. S. GUAM, INC.	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED
H. I. S. CANADA INC.	SIRKETI
HIS SAIPAN INC	GM COMMUNICATIONS LIMITED (ミキグループ)
H. I. S. KOREA CO., LTD.	株式会社オリオンツアー
H. I. S. Tours Co., Ltd.	株式会社クオリタ
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	株式会社欧州エクスプレス
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	株式会社ツアー・ウェーブ
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	株式会社ジャパンホリデートラベル
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	株式会社クルーズブラネット
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.	株式会社エージーティ
H. I. S. EUROPE LIMITED	
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL	他43社

(2) ホテル事業

当社グループは、オーストラリア、グアム及び日本においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD	株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD	株式会社ウォーターマークホテル長崎
THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD	GUAM REEF HOTEL, INC.
WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD	
L' MARK PTY LTD	他2社

(3) テーマパーク事業

当社グループは、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。なお、新規設立した株式会社ラグーナテンボスを連結子会社とし、テーマパーク事業に含めております。

[関係会社名]

ハウステンボス株式会社	株式会社ラグーナテンボス
ハウステンボス・技術センター株式会社	
エイチ・ティ・ビイ観光株式会社	他1社

(4) 運輸事業

当社グループは、国際チャーター等の旅客航路事業及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.

TEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.

H T Bクルーズ株式会社

他 1 社

(5) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

[関係会社名]

九州産業交通ホールディングス株式会社

産交バス株式会社

九州産交バス株式会社

九州産交整備株式会社

九州産交ツーリズム株式会社

九州産交観光株式会社

九州産交ランドマーク株式会社

熊本フェリー株式会社

他 3 社

(6) その他の事業

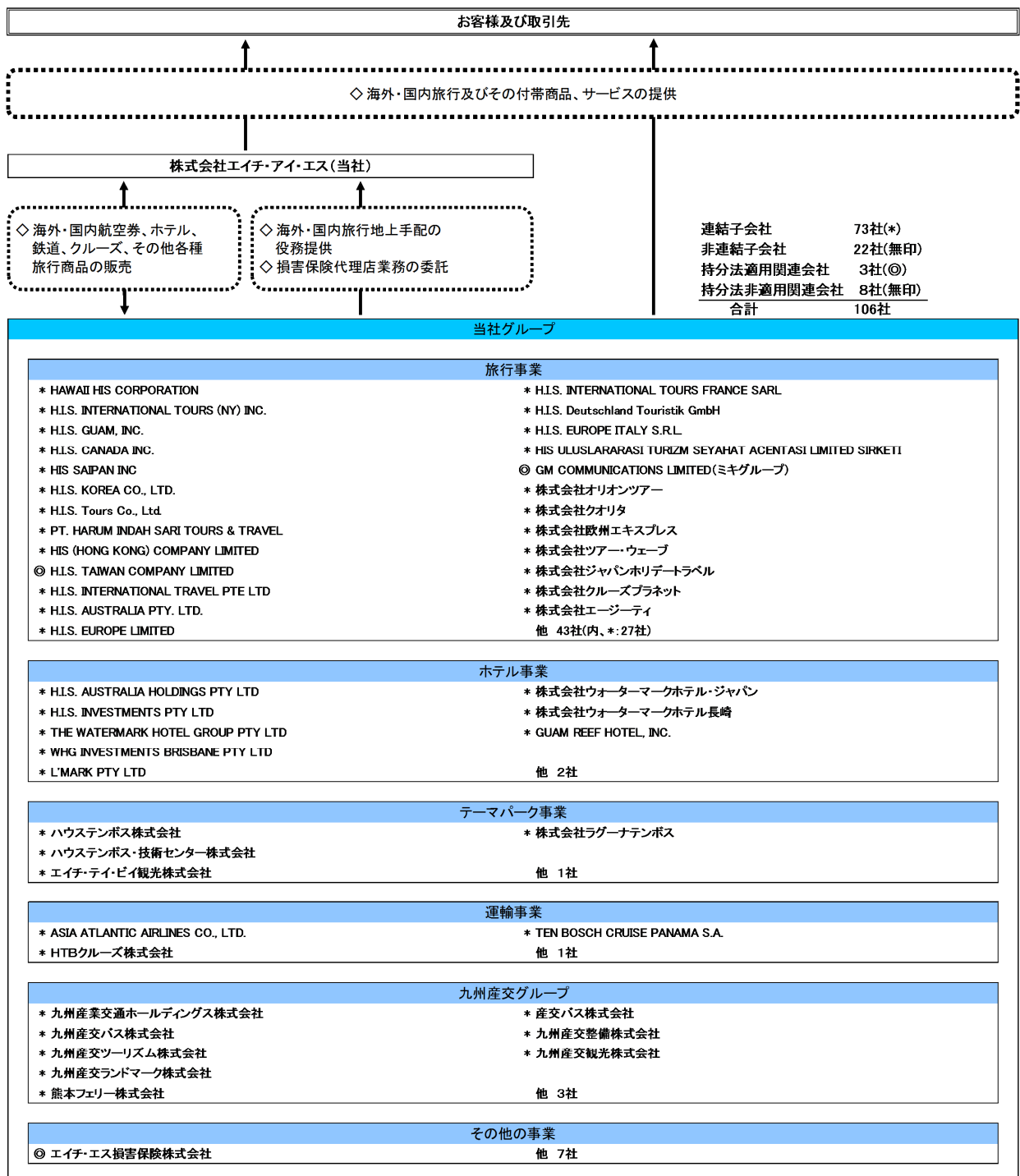
エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

[関係会社名]

エイチ・エス損害保険株式会社

他 7 社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
HAWAII HIS CORPORATION (注) 2	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注) 2	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. GUAM, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. CANADA INC.	カナダ ユーコン準州	千カナダドル 100	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS SAIPAN INC (注) 2	米国 北マリアナ諸島連邦 サイパン島	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. Tours Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 168	旅行事業	90.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注) 2	シンガポール共和国	千シンガポールドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE LIMITED (注) 2	英国 ロンドン市	千英ポンド 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL (注) 2	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L. (注) 2	イタリア共和国 ローマ市	千ユーロ 83	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (注) 2	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 282	旅行事業	100.0 (1.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対し債務保証（限度額32百万円）をしております。
株式会社オリオンツアー	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、150百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社クオリタ	東京都新宿区	百万円 51	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額30百万円）をしております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社欧州エクスプレス	東京都渋谷区	百万円 132	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ツアー・ウェブ (注) 2	宮城県仙台市 青葉区	百万円 80	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、32百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社ジャパンホリデー トラベル	大阪府大阪市 中央区	百万円 30	旅行事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社クルーズプラネット	東京都渋谷区	百万円 25	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社エージーティ	東京都新宿区	百万円 30	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD (注) 3	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 93,350	ホテル事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD (注) 2 (注) 3	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 80,750	ホテル事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	豪ドル 2	ホテル事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD (注) 2 (注) 3	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 12,600	ホテル事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
L' MARK PTY LTD (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	豪ドル 2	ホテル事業	100.0 (100.0)	—————

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン	東京都新宿区	百万円 90	ホテル事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、相互にホテル商品等の売買をしております。 ③資金の援助 当社は、360百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社ウォーターマークホテル長崎	東京都新宿区	百万円 250	ホテル事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、相互にホテル商品等の売買をしております。
GUAM REEF HOTEL, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。
ハウステンボス株式会社 (注) 3	長崎県佐世保市	百万円 1,500	テーマパーク事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス・技術センター株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 98	テーマパーク事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。
エイチ・テイ・ビー観光株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 99	テーマパーク事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ラグーナテンボス (注) 2 (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,048	テーマパーク事業	100.0 (53.1)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. (注) 2 (注) 3	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 540,000	運輸事業	88.0 (39.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対し債務保証(限度額41百万円)をしております。 また、当社は、リース債務に対する支払保証(限度額43百万円)をしております。 ③資金の援助 当社は、928百万円の運転資金の融資をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
HTBクルーズ株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 400	運輸事業	100.0 (50.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、1,695百万円の運転資金の融資をしております。
TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A. (注) 2	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 10	運輸事業	100.0 (100.0)	—————
九州産業交通ホールディングス株式会社 (注) 3 (注) 4	熊本県熊本市 中央区	百万円 1,065	九州産交グループ	54.6	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。 ③資金の援助 当社は、2,460百万円の設備投資資金の融資をしております。
九州産交バス株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 90	九州産交グループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
九州産交ツーリズム株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 30	九州産交グループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
九州産交ランドマーク株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 90	九州産交グループ	100.0 (100.0)	—————
熊本フェリー株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 西区	百万円 200	九州産交グループ	60.0 (60.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
産交バス株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 50	九州産交グループ	100.0 (100.0)	—————
九州産交整備株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 30	九州産交グループ	100.0 (100.0)	—————
九州産交観光株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 20	九州産交グループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
その他27社					

- (注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で表しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書提出会社であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 42,000	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅 行商品等の売買があります。
GM COMMUNICATIONS LIMITED (ミキグルー プ)	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	32.7	①営業上の取引 当社との間には、相互にホ テル商品等の売買がありま す。
エイチ・エス損害保険株 式会社	東京都新宿区	百万円 1,612	その他事 業	20.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理 販売をしております。

(注) 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
旅行事業	7,039 [1,311]
ホテル事業	249 [193]
テーマパーク事業	605 [1,043]
運輸事業	166 [1]
九州産交グループ	1,543 [517]
報告セグメント計	9,602 [3,065]
その他	- [-]
全社（共通）	50 [6]
合計	9,652 [3,071]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
4,617 [1,055]	33.5 才	7.2 年	4,268,292

セグメントの名称	従業員数（人）
旅行事業	4,567 [1,049]
テーマパーク事業	- [-]
報告セグメント計	4,567 [1,049]
その他	- [-]
全社（共通）	50 [6]
合計	4,617 [1,055]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本発海外旅行市場は、国際情勢や感染症の発生など不安材料があったものの、羽田空港発着枠増加による路線拡大などがプラス要因となり、全体として堅調に推移しました。

国内旅行市場につきましては、LCCの就航路線拡大や世界遺産など観光素材の充実を背景に、国内レジャー需要の高まりが継続し、順調に推移しました。訪日外国人旅行市場につきましては、東南アジア諸国の査証条件緩和や円安による割安感に加え、中国からの訪日客数が大きく回復するなど、平成26年1月から平成26年10月までの10カ月間の訪日外国人客数（日本政府観光局推計値）が、平成25年の過去最高人数を更新するほどの拡大成長をみせています。

このような経営環境の中で当社グループでは、引き続き「安全」と「安心」を基本とし、さらにお客様にご支持いただけるよう「サービス」と「品質」の向上に努めつつ、グローバル市場において事業を拡大させていくために、オリジナリティにこだわった各種施策を展開いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当社グループの営業拠点網は、国内296拠点（前期比22拠点増）、海外60カ国124都市180拠点（同22拠点増）と全世界1,000拠点の目標へ向けて順調に拡大しております。（平成26年10月時点）

日本発海外旅行事業におきましては、モロッコなど新たな旅行先の提案や、有名観光地の貸切鑑賞など高付加価値商品の展開に加え、旅先での人的サポート「旅先コンシェルジュ」の開始や、ハワイにおいて、ホテルのプールサイドを貸し切り、バーベキューや各種エンターテイメントが楽しめるオリジナル商品「ヒルトン星空バーベキュー」の開発など、海外現地拠点網を生かした独自の施策を実施しました。

販売チャネルにおきましては、生産効率を重視した商業施設への店舗設置に加え、ハワイに特化した専門店「大阪駅前ハワイ支店」をオープンし、より専門性の高いサービスの提供を開始しました。

インターネットにおいては、航空券とホテルに加え、オプションツアーなど付帯サービスの同時購入も可能にし、また、SNS「LINE」を利用した問い合わせ対応サービスを開始するなど、進化を続けるIT技術を駆使して利便性の向上に努めました。

団体旅行におきましては、定例化したホノルル駅伝の主催をはじめ、海外でのコンサートツアーやインセンティブ旅行などの大型案件や各地区で教育旅行の受注が増加し、好調に推移しました。法人旅行においても、海外拠点を生かしたグローバルなサポートを実現し、順調に推移しました。

日本国内旅行事業におきましては、現地ならではの新鮮な情報や商品をスピーディーにお客様に提供できる着地型ビジネスに引き続き注力し、沖縄では、専用シャトルバスや無人島体験などのオリジナル商品、サービスの提供を行いました。人気のバスツアーでは、発着地を千葉、神奈川、埼玉などに拡大するとともに、国内専門店だけでなく全営業所での販売を開始し、販売チャネルも拡大させました。これらの取り組みの結果、引き続き市場（観光庁・旅行者取扱額の前期比）を上回る水準で成長を続けております。

訪日旅行事業におきましては、査証条件の緩和施策により拡大中のタイやインドネシアなど東南アジアに加え、スキー目的のオーストラリアからの受客など、商品造成や送受客において海外拠点との連携を強化しました。また、訪日客数が過去最高を更新した中国人マーケットにおいても、ニーズの多様化に対応すべくゴールデンルート（東京～富士山～大阪をつなぐ人気観光地を巡るルート）以外の開発や空港送迎シャトルバスなど受客体制の拡充に努めました。

海外における旅行事業におきましては、東南アジアを中心に推進しております多店舗展開において、タイ22拠点、インドネシア14拠点、ベトナム9拠点へと拡大を続け、現地のお客様向けプロモーション活動を一層強化することで、さらなる認知度向上を図っております。また、39カ国で展開しているオンライン予約サイト「hisgo」と国内宿泊予約サイト「スマ宿」を接続させることで、日本、海外双方における訪日事業の強化に取り組んだ他、海外現地手配などインバウンド業務においては、海外拠点が有するサービスや設備を他の旅行会社にもご利用いただくホールセール事業の営業体制の整備を行うなど、各事業において、日本、海外間の連携によるシナジー効果の拡大に努めました。

以上のような各種施策を展開した結果、当連結会計年度における旅行事業は、売上高4,685億51百万円（前期比108.6%）となり、観光庁の取り纏める主要旅行業者内の取扱額において確実にシェアを上げることができました。営業利益につきましては103億9百万円（同129.6%）となり増収増益を達成いたしました。

(テーマパーク事業)

ハウステンボス株式会社では、引き続き場内魅力とお客様満足度の向上を企図したイベントの実施に注力しました。国内最多650品種を取り揃えた「チューリップ祭り」をはじめとする「花の王国」や、1,000万球超へと拡大した「光の王国」、園内各所で繰り広げられる「音楽とショーの王国」、季節ごとの「火花大会」など、日中から夜まで充実したコンテンツが入場者数の増加に奏功しました。また、夏休み期間のファミリー層のお客様をターゲットとした「ゲームの王国」やアドベンチャーパークの「ふわふわランド」のリニューアルなども前年実績を上回る集客効果を生みました。その他、初の場外展開イベントとして、「大阪城3Dマッピング スーパーイルミネーション」を開催し、多くのお客様で賑わいました。その結果、売上高262億33百万円（前期比127.7%）、営業利益77億18百万円（同153.9%）となりました。また、平成26年8月1日より愛知県蒲郡市にて株式会社ラグーナテンボスが「ラグーナ蒲郡」の3事業を承継し運営を開始しております。

なお、当期におけるハウステンボス株式会社の単独業績（平成25年10月から平成26年9月まで）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前期 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前期比	対前期 増減額
入場者数 (うち、海外客数)	2,477千人 (183千人)	2,794千人 (219千人)	112.8% (119.4%)	316千人 (35千人)
売上高(取扱高) (注)	21,629	26,255	121.4%	4,625
営業利益	4,848	7,364	151.9%	2,516
経常利益	5,730	8,325	145.2%	2,594
当期純利益	5,358	5,204	97.1%	△154

(注) テナントの売上高(取扱高)を含みます。

(ホテル事業)

グアムリーフ&オリーブスパリゾートホテルでは、プライベートビーチの開設、ウォーターマークホテル札幌では、北海道ならではの食のおもてなしの充実など、価値を高める独自サービスの展開とお客様満足度の向上に努め、売上高54億13百万円（前期比120.9%）、営業利益2億60百万円（前期は営業損失1億18百万円）となり、黒字化を達成いたしました。また、インドネシアのバリ島にて平成27年夏の開業予定の新たなホテルを建設しております。

(運輸事業)

国際チャーター専門会社のASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.は、平成25年8月、成田ーバンコクに初就航し、ゴールデンウィークにはカンボジアへの直行便を運航させました。同社は、安全運航の確保、定時運航率の向上、そして会社設立の趣意に則った営業活動を展開してまいりましたものの、当期は、長引くタイの政情不安の影響などにより、売上高32億55百万円、営業損失17億92百万円（前期は営業損失10億65百万円）となりました。日本各地と東南アジアの観光地を結ぶ双方向チャーター便の実施など、同社の営業活動は着実に成果をあげており、業績改善に向けて歩みを進めております。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、環境に配慮した新排出ガス規制に対応し、安全装備を完備した新型バス車両の導入や、日本最大の地形模型と連動するプロジェクションマッピングを用いたマルチ映像施設「阿蘇スーパーリング」を設置するなど、お客様本位のサービスの提供と地域の発展に努めました。その結果、燃油費上昇の影響などもあり、売上高251億75百万円（前期比99.6%）、営業利益12億59百万円（同90.3%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高5,232億46百万円（前期比109.1%）、営業利益159億6百万円（同134.3%）、経常利益190億16百万円（同125.1%）と4期連続で過去最高を達成いたしました。当期純利益は、ハウステンボス株式会社の繰越欠損金が解消したため税金費用が増加し90億50百万円（同101.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ487億19百万円増加し、1,101億45百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは237億1百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは127億3百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは370億33百万円の増加でありました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は237億1百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益190億16百万円の計上、旅行前受金の増加（30億12百万円）により資金が増加したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は153億60百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益152億26百万円の計上、旅行前受金の増加（73億97百万円）により資金が増加し、一方で旅行前払金の増加（35億95百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ83億40百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は127億3百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（365億57百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（64億23百万円）が定期預金の払戻による収入（324億69百万円）を上回ったことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は109億75百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（402億51百万円）、投資有価証券の取得による支出（101億58百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（77億94百万円）が定期預金の払戻しによる収入（488億78百万円）を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ17億27百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は370億33百万円の増加となりました。これは主に、社債の発行による収入（199億8百万円（注））、新株予約権付社債の発行による収入（201億66百万円（注））により資金が増加し、一方で配当金の支払（11億2百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は168億17百万円の増加となりました。これは主に、借入れによる収入（222億35百万円）が借入金の返済（37億68百万円）、配当金の支払（11億2百万円）を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ202億15百万円の増加となりました。

（注）発行収入から発行関連費用を差し引いた金額であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入状況

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	392,804	106.8
ホテル事業 (百万円)	2,554	104.9
テーマパーク事業 (百万円)	4,962	114.9
運輸事業 (百万円)	4,702	519.3
九州産交グループ (百万円)	22,283	100.0
報告セグメント計 (百万円)	427,306	107.4
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	427,306	107.4

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ。) は生産形態をとっていないため、生産状況にかわって仕入状況について記載しております。
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	468,263	108.6
ホテル事業 (百万円)	4,329	118.2
テーマパーク事業 (百万円)	24,857	127.8
運輸事業 (百万円)	704	765.8
九州産交グループ (百万円)	25,062	99.7
報告セグメント計 (百万円)	523,218	109.1
その他 (百万円)	27	101.6
合計 (百万円)	523,246	109.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 当社グループは、取扱高 (販売価格) を売上高として計上しております。
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後も主力の旅行業界に加え、レジャー施設や運輸・ホテルを含めたツーリズム産業は、国内外において競争は激しさを増しており、当社グループが持続的な成長を遂げるためには、新しい価値の創出やサービスの提供が求められます。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

○ 安全と安心、サービスと品質の向上

お客様からのご支持を得るためには、安心して快適に旅を楽しんでいただくことが最も大切であると強く認識しております。これからも、より一層の安全と安心、品質とサービスの向上に努めてまいります。その一環として、海外拠点との連携をより強化し、現地ホテル・観光地の安全調査などを積極的に行い、お客様のご意見や現地ガイドの声を仕入れや商品企画にスピーディに反映させるなど、これからも安全、安心、高品質な商品や情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルのより一層の向上を図ることで、ご出発前からご旅行後に至るまでお客様に喜ばれ、ご支持いただけるように最善の努力を尽くしてまいります。

○ 世界ネットワークを生かした新たな価値創造

世界ネットワークやグループシナジーを最大限に発揮させた手配力や情報発信力を強化し、利便性の追求と競争力のある価格を実現します。さらにご出発前のお客様には旅へのワクワク感を、旅先ではご期待以上の感動を、そしてご旅行後には旅の素晴らしい思い出を提供できるよう、旅行商品や充実したサービスの確立をすることで、新たな価値を創造してまいります。

○ 時代を先取りした進化と未来創造

世界の旅行市場は既存の大手旅行会社だけでなく、グローバルに展開し急速な進化をしておりますオンライントラベルエージェントをはじめ、新しいサービスを提供する、異業種からの旅行市場への参入が顕著となっております。特にインターネットを媒体とした各種サービスは、留まることを知らず進化し続けています。当社としましては、このインターネット市場において、市場の変化を的確に把握し、スピードを持って対応していくことは、旅行業界の先駆者として今後の経営を左右する極めて重要な課題であると強く認識しております。世界各国のお客様に、よりご満足いただけるよう常に未来を見据えて行動し、IT技術の進化に対応しつつ、変化を敏感に察知し先取りする柔軟かつ斬新な発想を持ち続け、インターネット市場において未知なる旅体験のチャレンジを行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応について最大限の努力をする所存であります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年1月30日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

① 事業展開の地域性

当社グループにおける事業の種類別売上高は旅行事業が89.5%を占めております。また、所在地別の売上高は日本に集中しており、92.5%を占めております。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 燃油特別付加運賃の変動

当社グループの売上高において当社が占める割合は76.2%であり、その区分別の販売実績のうちで海外旅行が89.4%を占めております。現在は原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいております。この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ アジア行きの旅行者動向、訪日観光客の動向

当社の日本発方面別海外旅行取扱人数は、アジア方面の占める割合が57.1%（売上に占める割合は36.0%）と最も高くなっており、当該方面における外部環境の変化（例えば、テロの発生、感染症の流行、自然災害など）が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、アジア地域からの訪日観光客の急増に伴い航空座席の仕入確保が難しくなる場合も同様の影響が考えられます。

④ 競合各社との競争

当社グループの旅行事業は、国内外の旅行各社や直販化が進むサプライヤーなどと引き続き厳しい競争状態にあります。今後の価格競争の展開によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 航空会社による正規公示運賃のコミッションカット

当社グループでは、航空会社が直接消費者へ販売している正規公示運賃による航空券販売も取り扱っております。各航空会社は、これらの航空券販売に対する旅行会社へのコミッションの減額、あるいは廃止を進めており、その動向は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替レートの変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 日本を含む世界的な感染症の発生及び蔓延

日本を含めて世界的に感染症が発生・蔓延し、旅行に対する意欲の急激な減退が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 航空機運航について

当社グループの運航便において航空機事故が生じた場合には、お客様の信頼性や社会的評価の失墜、航空需要の低迷、航空機運航にかかる損害賠償請求等が生じることにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、他社において航空機事故が発生した場合も、同様に航空需要が低迷することが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 食品の安全性

当社グループでは、企画旅行、オプションツアーにおける手配・斡旋基準及び品質管理基準マニュアルを策定し、飲食店の選定など十分注意を払っております。その他、当社グループの事業セグメントにおいて飲食店の営業を行っており、同様に食品の安全性に十分留意しております。食品の安全性が高まる中、食中毒など品質衛生問題が発生した場合、信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 天候の影響

当社グループでは、テーマパーク事業としてハウステンボス（佐世保市）およびラグナシア（蒲郡市）を営んでおります。事業の性質上、悪天候（台風や集中豪雨など）が長期化した場合は、来場者数が一時的に減少することが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ システム障害

当社グループでは、予約手配などの業務をシステムに依存しております。通信ネットワークやプログラムの不具合、またコンピューター・ウィルスなどによって情報システムに重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中断や修復費用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 個人情報

当社グループでは、各事業セグメントにおいて個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用失墜や、損害賠償費用が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ その他事業を取り巻くリスク

上記の他、当社グループにおける事業を取り巻くリスクとして、テロや戦争など世界情勢の変化や自然災害による観光インフラへの被害、急激な為替相場の変動による世界情勢の混乱などがありますが、これらが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として平成2年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。

IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。

IATAの公認代理店の認可を受けることで自社で国際線航空券が発券できます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,967億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ592億74百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、平成26年8月15日に「2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」を202億円（額面200億円）発行したこと、また、平成26年10月23日に第1回及び第2回無担保社債を合計200億円発行したこと等による現金及び預金の増加（前期末比530億19百万円増）が挙げられます。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、843億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億35百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、有形固定資産の増加（前期末比31億93百万円増）、関係会社株式の増加（同25億26百万円増）が挙げられます。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、983億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ129億24百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、未払法人税等の増加（前期末比51億36百万円増）、旅行前受金の増加（同31億44百万円増）、営業未払金の増加（同20億12百万円増）、賞与引当金の増加（同13億38百万円増）が挙げられます。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、806億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ408億78百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、転換社債型新株予約権付社債の増加（前期末比201億93百万円増）、社債の増加（同200億円増）が挙げられます。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,022億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ116億15百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加（前期末比79億47百万円増）、少数株主持分の増加（同21億8百万円増）が挙げられます。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、5,232億46百万円となり、前連結会計年度に比べ437億67百万円の増加（前期比109.1%）となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は4,685億51百万円（同108.6%）、テーマパーク事業は262億33百万円（同127.7%）、ホテル事業は54億13百万円（同120.9%）、運輸事業は32億55百万円（同3,329.0%）、九州産交グループは251億75百万円（同99.6%）となりました。なお、報告セグメントごとの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、5,073億39百万円となり、前連結会計年度に比べ397億4百万円の増加（前期比108.5%）となりました。

そのうち、売上原価は4,273億6百万円となり、前連結会計年度に比べ296億25百万円の増加（同107.5%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は800億33百万円となり、前連結会計年度に比べ100億79百万円の増加（同114.4%）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度より0.7ポイント上昇し15.3%となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、159億6百万円となり、前連結会計年度に比べ40億62百万円の増加（前期比134.3%）となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.5ポイント上昇し3.0%となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、190億16百万円となり、前連結会計年度に比べ38億13百万円の増加（前期比125.1%）となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より0.4ポイント上昇し3.6%となりました。主な営業外収益として、持分法による投資利益（7億86百万円）、為替差益（7億84百万円）及び補助金収入（7億82百万円）、また営業外費用として、支払利息（1億71百万円）が挙げられます。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、190億16百万円となり、前連結会計年度に比べ37億89百万円の増加（前期比124.9%）となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は77億44百万円となり、前連結会計年度に比べ37億8百万円の増加（同191.9%）となりました。これは主に、ハウステンボス株式会社の繰越欠損金が解消したため税金費用が増加したためであります。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は90億50百万円となり、前連結会計年度に比べ1億46百万円の増加（同101.6%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる分野に重点を置き、販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力の向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウェア及びソフトウェアの資産受入れベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
旅行事業	2,783
ホテル事業	577
テーマパーク事業	2,568
運輸事業	45
九州産交グループ	2,233
報告セグメント計	8,208
その他	191
全社（共通）	319
合計	8,718

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

旅行事業・・・・・・・・・・当社において国内の店舗新設・移転・改修（674百万円）、旅行予約システム等の開発・改修（1,095百万円）、観光旅客バスの取得（169百万円）、海外子会社において東南アジアでの多店舗化やオフィスの改修に伴う店舗設備への投資（449百万円）、旅行予約システム等の開発・改修（86百万円）、また国内子会社において高速乗合バス事業用の車両取得（132百万円）を行いました。

ホテル事業・・・・・・・・・・オーストラリアにおいてホテル設備の改修等（181百万円）、GUAM REEF HOTEL, INC. においてチャペル及びレストランの新設等（386百万円）を行いました。

テーマパーク事業・・・・・・・・ハウステンボス株式会社においてテーマパーク内設備の新設・改修等（1,946百万円）、株式会社ラグーナテンボスにおいて蒲郡海洋開発株式会社から3事業（ラグナシア、フェスティバルマーケット、タラソ）の継承及び園内施設の新設・改修（619百万円）を行いました。

運輸事業・・・・・・・・・・ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. において事務所等の改修（29百万円）を行いました。

九州産交グループ・・・・・・・・営業用車両のリース（1,019百万円）及び土地の取得（740百万円）を行いました。

全社（共通）・・・・・・・・業務の省力化と合理化を図るため、各種システムの改修（298百万円）を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	船舶 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社・東日 本地区 (東京都新宿 区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	829	435	—	—	49	1,791	2,716	5,822	3,160 (626)
西日本地区 (大阪府大阪 市北区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	366	146	—	—	41	999	5	1,559	1,407 (423)
本社 (東京都新宿 区)	その他	不動産	153	—	—	299 (2)	—	—	—	452	— (—)
本社 (東京都新宿 区)	全社	事務所設 備・ソフ トウェア	50	51	—	2 (0)	14	386	859	1,364	50 (6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 賃借設備に対する当期発生賃借料は3,432百万円であります。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	船舶 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ハウステンボ ス株式会社 (長崎県佐世 保市)	テーマパ ーク事業	テーマ パーク 設備	1,571	1,333	79	210 (1,137)	—	20	1,908	5,123	482 (868)
九州産交バス 株式会社 (熊本県熊本 市中央区)	九州産交 グループ	営業設 備	764	25	—	7,342 (193)	1,142	—	130	9,405	505 (44)
九州産交ラン ドマーク株式 会社 (熊本県熊本 市中央区)	九州産交 グループ	営業設 備	2,940	96	—	12,353 (30)	49	588	0	16,028	151 (280)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は347百万円であります。
4. 国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	船舶 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A. (パナマ共和国 パナマ市)	運輸事業	船舶設 備	-	-	3,848	-	-	-	-	3,848	- (-)
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD (オーストラリ ア連邦クィーン ズランド州)	ホテル事 業	ホテル 設備	2,675	123	-	899 (5)	-	-	401	4,099	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は984百万円であります。
4. 在外子会社における事業所名は、H. I. S. INVESTMENTS PTY LTDを除き会社名と一致しております。なお、H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD事業所名はHOTEL WATERMARK GOLD COASTであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設は次のとおりであります。今後の所要資金については、自己資本及び転換社債発行資金で賄う予定であります。なお、金額に消費税等を含めておりません。

会社名 事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社	旅行事業	旅行予約システム	1,636	-	2014年11月	2015年4月
当社	旅行事業	店舗設備	471	-	2014年11月	2015年3月
当社	旅行事業	車両運搬具	23	-	2014年11月	2014年11月
在外子会社	旅行事業	店舗・営業設備等	264	-	2014年8月	2015年7月
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	ホテル事業	ホテル設備	823	-	2014年8月	2015年5月
ハウステンボス 株式会社	テーマパーク 事業	テーマパーク設備	1,600	-	2014年10月	2015年9月
ハウステンボス 株式会社	テーマパーク 事業	ホテル設備(スマー トホテル(注))	1,300	-	2014年10月	2015年7月
株式会社ラグー ナテンボス	テーマパーク 事業	テーマパーク設備	156	-	2014年10月	2014年12月
九州産業交通ホ ールディングス 株式会社他	九州産交グル ープ	車両リース及び車両 関連設備等	1,194	-	2014年10月	2015年9月

(注) スマートホテルは、低コスト・高エネルギー効率のホテルであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	68,522,936	68,522,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年 7月30日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数 (個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,258,037 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	4,697 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 8月29日 至 平成31年 8月16日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,697 資本組入額 2,349 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 転換価額は、当初、4,697円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は1株当たり処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、平成26年8月29日から平成31年8月16日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。

但し、(i)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)(ii)本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(iii)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成31年8月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記（注）6（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記（注）2（2）と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月1日 (注)	34,261,468	68,522,936	—	6,882	—	7,778

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	41	72	244	24	12,150	12,581	—
所有株式数 (単元)	—	163,938	7,553	37,849	149,258	137	326,026	684,761	46,836
所有株式数の割合 (%)	—	23.94	1.10	5.53	21.80	0.02	47.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,673,396株は、「個人その他」に36,733単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	19,073	27.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,443	9.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	4,499	6.57
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿六丁目8-1	3,673	5.36
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,381	4.93
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,469	3.60
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,638	2.39
ジューピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,380	2.01
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2-2	1,291	1.88
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7-9	1,139	1.66
計	—	44,989	65.66

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,443 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,499
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,469
野村信託銀行株式会社	1,291

2. フィデリティ投信株式会社及びエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成25年9月24日付で金融商品取引法第27条の26第1項の大量保有報告書の提出 (報告義務発生日 平成25年9月13日) があり、1,914千株 (持株比率5.59%) を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3-1 城山トラストタワー	1,740	5.08
エフエムアール エルエルシー (FMRLLC)	米国02210マサチューセッツ州ボスト ン、サマー・ストリート245	174	0.51

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)から平成26年2月6日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成26年1月31日)があり、2,066千株(持株比率6.03%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	1,649	4.81
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	417	1.22

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,673,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,802,800	648,028	—
単元未満株式	普通株式 46,836	—	—
発行済株式総数	68,522,936	—	—
総株主の議決権	—	648,028	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	3,673,300	—	3,673,300	5.36
計	—	3,673,300	—	3,673,300	5.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,614	4
当期間における取得自己株式	90	0

- (注) 1. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。当事業年度における取得自己株式の株式数は、株式分割前に買取請求により取得した705株及び株式分割により増加した705株に、株式分割後に買取請求により取得した204株を加えたものです。
2. 当期間における取得自己株式には、平成27年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	10	0	—	—
保有自己株式数	3,673,396	—	3,673,486	—

- (注) 1. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、現在は年間を通しての配当とさせていただきます。

国内外における旅行業界内の急速な環境変化や競争・再編への準備、店舗網整備、情報技術への積極的な投資に加え、近年ではテロや政情不安、そして自然災害など、想定外の外的要因にも対処してゆく必要性が高まっております。このような状況の中、当社グループとして即応可能な安定した財務基盤の確立が必須であると強く意識しており、内部留保金を比較的高くして経営基盤を安定させたいと考えております。

上記の利益配分の基本的な方針等に基づき、当期の期末配当金（年間配当金）につきましては、1株当たり18円の普通配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年4月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年1月29日 定時株主総会決議	1,167	18

(注) 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成27年1月29日開催の定時株主総会決議に基づき行った期末配当の1株当たり配当額18円は、当該株式分割後の配当金の額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
最高(円)	2,112	2,357	2,931	5,800	6,060 □3,480
最低(円)	1,591	1,340	1,804	2,361	4,955 □2,472

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、平成26年5月1日付で実施した株式分割(1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	3,045	3,345	3,480	3,300	3,100	2,913
最低(円)	2,659	2,980	3,200	3,030	2,819	2,472

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	澤田 秀雄	昭和26年2月4日	昭和55年12月 当社設立 代表取締役社長 平成11年3月 協立証券株式会社(現 澤田ホールディングス株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成16年6月 当社取締役会長 平成21年12月 当社代表取締役会長(現任) 平成22年3月 ハウステンボス株式会社代表取締役社長(現任) 平成24年9月 公益財団法人 東京交響楽団 理事長(現任)	(注) 3	19,073
代表取締役 社長	—	平林 朗	昭和42年11月16日	平成5年9月 当社入社 平成16年4月 当社関東営業本部長 平成17年11月 当社関西営業本部長 平成19年1月 当社取締役 関西営業本部長 平成19年4月 当社取締役 情報システム本部長 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	2
専務取締役	本社管理部門、国内旅行事業、インバウンド事業、東日本地区店舗営業総轄 関東国内旅行営業本部長	楠原 成基	昭和32年6月3日	昭和57年12月 当社入社 平成6年4月 当社関西営業本部長 平成16年12月 当社統括営業本部長 平成17年1月 当社取締役 統括営業本部長 平成20年4月 当社常務取締役 管理部門総轄 海外事業本部長 平成22年4月 当社常務取締役 管理部門総轄 海外営業本部長兼国内旅行事業本部長 平成22年12月 当社常務取締役 管理部門統括 国内旅行事業本部及びインバウンド事業部管掌 海外営業本部長兼国内旅行事業本部長 平成23年3月 当社常務取締役 管理部門総轄 海外営業本部長兼国内旅行事業本部長 平成26年3月 当社専務取締役 人事、国内旅行事業、インバウンド事業、東日本地区店舗営業総轄 平成26年4月 当社専務取締役 人事、国内旅行事業、インバウンド事業、東日本地区店舗営業総轄 関東国内旅行営業本部長 平成26年11月 当社専務取締役 本社管理部門、国内旅行事業、インバウンド事業、東日本地区店舗営業総轄 関東国内旅行営業本部長(現任)	(注) 3	510
常務取締役	航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長	中森 達也	昭和42年8月4日	昭和61年11月 当社入社 平成17年11月 当社九州・中国営業本部長 平成21年1月 当社執行役員 九州・中国営業本部長 平成21年11月 当社執行役員 西日本地区営業総轄兼関西営業本部長 平成22年1月 当社取締役 西日本地区営業総轄 関西営業本部長 平成26年2月 当社取締役 西日本地区営業総轄 平成26年3月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 平成26年4月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長(現任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	CS・ES、人事・給与・厚生・総務、危機管理担当 本社CS・ES管理本部長	和田 光	昭和38年2月20日	平成元年5月 当社入社 平成14年7月 当社中部営業本部長 平成15年7月 株式会社オリオンツアー代表取締役社長 平成20年4月 当社執行役員 本社CS・ES管理本部長兼本社人事・総務本部長 平成21年1月 当社取締役 本社CS・ES管理本部長兼本社人事・総務本部長 平成23年11月 当社取締役 本社総務グループ管掌 本社CS・ES管理本部長 平成26年3月 当社取締役 CS・ES、給与・厚生・総務、危機管理担当 本社CS・ES管理本部長 平成26年11月 当社取締役 CS・ES、人事、給与・厚生・総務、危機管理担当 本社CS・ES管理本部長 (現任)	(注) 3	9
取締役	経理・財務担当 本社経理本部長	中谷 茂	昭和23年10月19日	平成22年7月 当社入社 上席執行役員 経理・財務担当 平成23年1月 当社上席執行役員 経理・財務担当 本社経理本部長 平成24年1月 当社取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 (現任)	(注) 3	4
取締役	—	高木 潔	昭和38年5月4日	昭和61年6月 当社入社 平成17年4月 当社中部営業本部長 平成19年5月 当社関西営業本部長 平成20年1月 当社取締役 関西営業本部長 平成20年4月 当社取締役 西日本地区総轄 関西営業本部長 平成21年11月 当社取締役 東日本地区営業総轄 平成22年11月 当社取締役 東日本地区営業総轄 東日本販売事業部長 平成23年3月 当社取締役 東日本地区営業総轄 インバウンド事業部管掌 関東販売事業部長 平成23年11月 当社取締役 東日本地区営業総轄 本社人事本部、インバウンド事業部管掌 関東販売事業部長 平成24年1月 当社常務取締役 東日本地区営業総轄 本社人事本部、インバウンド事業部管掌 関東販売事業部長 平成25年1月 当社常務取締役 東日本地区営業総轄 本社人事本部、インバウンド事業部管掌 平成26年3月 当社取締役 (現任) ハウステンボス株式会社 専務取締役 (現任)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	CSR推進管掌	行方 一正	昭和28年5月4日	昭和60年6月 当社入社 昭和60年9月 当社取締役 経理部長 平成5年2月 当社取締役 総務部長 平成9年11月 当社常務取締役 関西統括本部長 平成11年11月 当社常務取締役 管理本部長 平成12年10月 当社常務取締役 総務部長兼システム開発室長 平成16年6月 当社代表取締役 常務取締役 人事部・経理部・関連会社管理部管掌 総務部長 平成17年1月 当社代表取締役 専務取締役 平成20年4月 当社取締役相談役 平成22年5月 当社取締役相談役 社会貢献関連事業室管掌 平成23年9月 当社取締役相談役 CSR推進管掌 (現任)	(注) 3	1,021
取締役 (注) 1	—	平田 雅彦	昭和6年2月1日	昭和29年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 昭和60年2月 同社取締役 昭和61年2月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成9年4月 産能大学客員教授 平成9年7月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)客員(現任) 平成9年8月 当社顧問 平成10年1月 当社取締役(現任) 平成11年6月 ユニ・チャーム株式会社社外監査役(現任) 平成20年6月 株式会社インテグレックス社外取締役(現任)	(注) 3	7
常勤監査役	—	関田 園子	昭和40年7月23日	昭和63年2月 当社入社 平成12年5月 当社関東営業本部経理課長 平成20年4月 当社本社経理本部経理グループリーダー 平成24年12月 H. I. S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD. 出向 同社取締役 経理部長 平成27年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	25
監査役 (注) 2	—	梅田 常和	昭和20年8月22日	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー・パートナー及び英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所所長(現任) 平成7年6月 日本開閉器工業株式会社(現NKKスイッチズ株式会社)取締役副社長 平成11年1月 当社監査役(現任) 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役(現任) 平成12年6月 株式会社トミー(現株式会社タカラトミー)社外監査役(現任) 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成22年3月 ハウステンボス株式会社社外監査役(現任) 平成22年6月 スズデン株式会社社外取締役(現任)	(注) 4	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	—	山本 克	昭和19年 8月25日	昭和43年 4月 株式会社第一銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成10年 6月 第一地所株式会社常務取締役 平成16年 6月 同社常勤監査役 平成16年12月 合併により中央不動産株式会社常勤監査役 平成19年 1月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						20,700

- (注) 1. 取締役 平田雅彦は、社外取締役であります。
2. 監査役 梅田常和及び監査役 山本克は、社外監査役であります。
3. 平成27年 1月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 平成27年 1月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。
執行役員 の職名・氏名は以下の通りであります。

職 名	氏 名
執行役員 本社情報システム本部長	高野 清
執行役員 関東地区営業総括、東北・北海道・新潟地区営業総括、 関東販売事業部部長、関東業務事業部部長 東日本法人団体専門店事業部部長	山野邊 淳
執行役員 関西営業本部長 関西・中国・四国・九州担当	織田 正幸

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

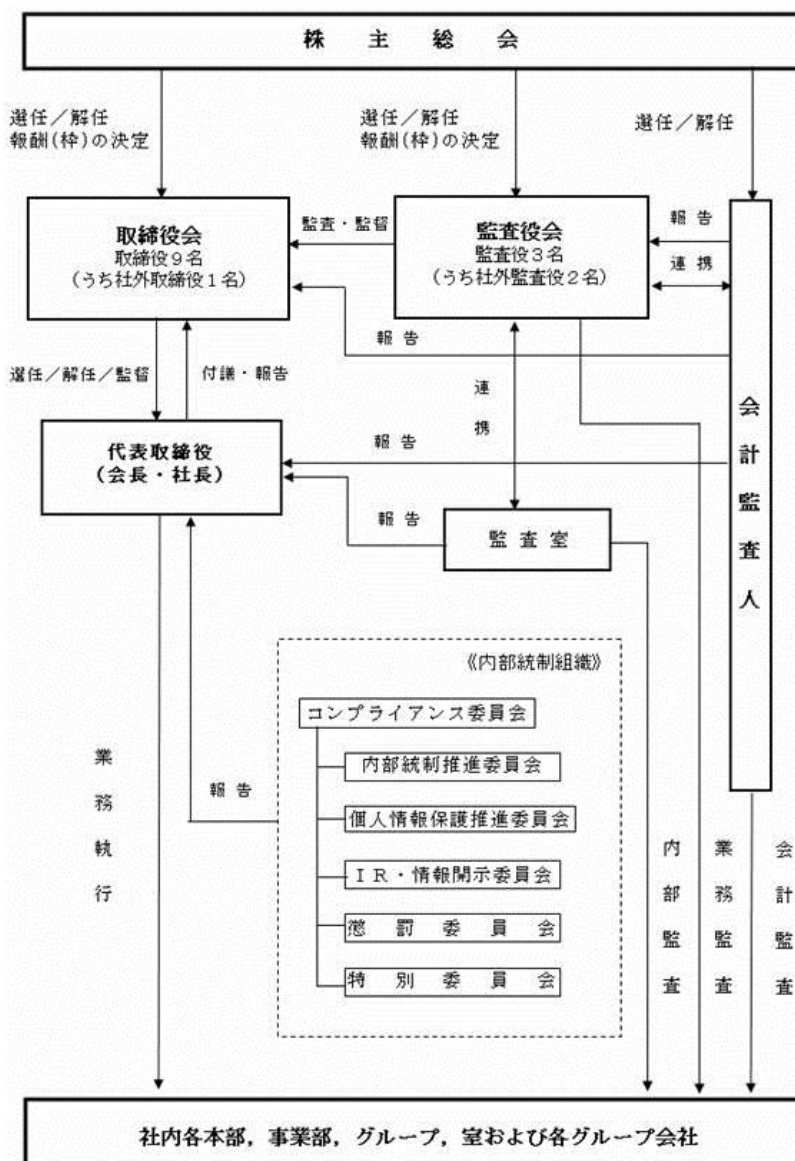
当社は、公正・透明かつ迅速な経営を目指しており、企業統治の体制も、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を意識して、整備と運用に努めております。

当社の経営体制は、取締役会（社外取締役1名を含む取締役9名で構成）と、監査役会（社外監査役2名を含む監査役3名で構成）という枠組み（代表取締役は、代表取締役会長及び代表取締役社長の2名）であって、この中の社外取締役及び社外監査役の全員は、経営陣から独立した中立性を保っており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定されて届け出されております。また、取締役による業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けており、執行役員3名が選任されています。

経営上の重要な案件（当社グループとしての方針を含む）は、定期（毎月1回）及び臨時に招集される当社取締役会に付議されて意志決定されます。その意志決定過程では、社外取締役（コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス等の分野で実績を持つ社外取締役）及び監査役（2名の社外監査役のうちの1名は、公認会計士であって、財務及び会計に関する豊富な経験はもとより、経営者としての見識をも備えており、もう1名は、他社での経営者及び監査役としての経験があります）は、それぞれ識見に基づいて活発に討議に参加し、質問や提言・助言を行って、取締役会としての健全かつ適正な意志決定に貢献しています。当事業年度に開催された取締役会には12回であり、社外取締役の平田雅彦氏と社外監査役の梅田常和氏は、その全てに出席され、社外監査役の山本克氏は10回出席しております。

なお、取締役会には、その意志決定に資する目的で、投資・運用委員会、人事委員会及び報酬委員会の三つの附属委員会が設置されています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制を、当社グループの事業規模と形態を踏まえたうえで、公正・透明かつ迅速な経営を目指しながら、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるように、整備し、運用してゆくものであると、理解しております。こうした考え方にに基づき、当社は監査役制度を採用しています。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「H. I. S. ポリシー」及び「H. I. S. 企業理念」の体現を目指して、業務の適正性の確保に必要な体制を整備し、また常に見直しを行って継続してその改善を図るよう努めています。このような体制整備の基本方針の概要は次のようになっております。

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、社内に「H. I. S. ポリシー」、「H. I. S. 企業理念」、「H. I. S. 企業行動憲章」の周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス実施体制の整備を図ってゆく。内部通報窓口「さわやかホットライン」によって倫理コンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに監査室（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その監査結果及び改善に向けての提言を取締役会及び監査役会に報告させる。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規程や法令に従って各部署が適正に管理と保存を行い、法令または証券取引所の適時開示規則に従い、適正な開示を行う。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役が当社の事業運営全般のリスク管理責任者となって、取締役及び従業員を指揮してリスク管理体制の整備を図り、監査室に当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査させて、監査結果及び改善に向けての提言を、取締役会及び監査役会に報告させる。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を定めて会社として達成すべき目標を明確にし、その目標の下に代表取締役をはじめ各取締役は、各事業年度の予算達成に向けて、各自の役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を遂行する。

e) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、「H. I. S. ポリシー」や「H. I. S. 企業行動憲章」などの基本的な考え方の展開を図り、グループ全体の内部統制システムの整備に努め、監査室による監査を実施して当社グループ全体としての内部統制システムの実効性を検証させ、かつ監査結果及び改善に向けての提言を、取締役会及び監査役会に報告させる。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に基づいて適切な従業員を人選し、監査役の同意を得て配置するほか、事案に応じて相応の職務の従業員に監査役の職務執行を適宜補助させる。

g) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行を補助すべき従業員に対する業務上の指揮・命令・監督の権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても、監査役の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映される。

h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生するなど監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合は、その事項を速やかに監査役へ報告するほか、監査役会と協議して定期的または不定期に業務の状況を報告する。

i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換の機会を確保し、監査室に監査役との緊密な連携を図らせるほか、取締役及び従業員が監査役監査に対する理解を深めて監査役監査の環境整備に努める。

(二) リスク管理体制の整備の状況

重要な法務課題及びコンプライアンスに係る事象については、本社総務グループの法務担当セクションが、必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制を取っています。このような体制によって、重大な企業リスク発生時に的確かつ迅速に対処することを可能にし、違法行為や不法行為等発生の未然防止を図っております。

(ホ) 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき定款に定めを置いて、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、且つ重大な過失のない場合に限り、責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役社長に直属する監査室（5名）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び監査計画に従って、当社内の各部署および当社グループ会社の業務監査（含む内部統制監査）を定期的実施しています。監査結果は代表取締役社長のほか、各部署等の責任者（含む管掌取締役）にも報告されます。

(ロ) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、2名の社外監査役を含む3名の監査役が、監査役会規則、監査役監査基準、監査基本計画、監査方針及び重点監査目標等に従い、取締役会などの重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行状況や、当社内の各部署および当社グループ会社の監査を行っております。また、定例的に監査役会を開催して、各監査役の活動状況および活動結果の共有を図り、意見の交換を行っています。なお、社外監査役梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。

(ハ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査室は、監査役会に対しても業務監査の実施状況及び監査計画の報告を行っており、会計監査人とは必要に応じて随時打合せをし、意見交換を実施しています。

監査役は、会計監査人が行う監査報告会に出席することに加えて、必要に応じて監査役及び会計監査人が相互に監査実施等の状況報告を行うなど、情報の共有化を通じて効率的かつ効果的な監査活動が行えるように努めています。

内部統制部門は、内部統制の整備及び運用支援を行い、その状況は内部監査（業務監査）及び監査役監査の対象となっております。金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、監査室が行う内部統制監査を踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員：望月 明美氏、朽木 利宏氏
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士6名、会計士補等8名、その他5名

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しています。

④ 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準または方針の内容

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役を選任する際に、提出会社からの独立性に関して明確に定めた基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考としております。

社外取締役の平田雅彦氏は、松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）の代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験や知見、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を有しておられます。このようなことから、当社の経営の在り方に対して、会社内部者の論理に偏らないよう、適宜適切な助言をしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役に選任しております。

社外監査役の梅田常和氏は、公認会計士としての財務および会計に関する豊富な経験と知見に加えて、会社経営に参画しておられます。このようにして培われた幅広い視点に基づいて、株主から負託された当社の取締役会に対する監督責任を果たしていただけると判断し、同氏を社外監査役に選任しております。

社外監査役の山本克氏は、産業界に対する幅広い知見、経営者や監査役としての経験によって培われた幅広い識見を有しておられます。こうした知見や識見に基づき、幅広い視点で、株主から負託された当社の取締役会に対する監督責任を果たしていただけると判断し、同氏を社外監査役に選任しております。

また、上記の社外取締役1名及び社外監査役2名は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしているため、本人の同意を得て独立役員に指定して、同所へその旨の届出をしております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役と内部監査部門との連携状況

社外取締役による監督または社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会および監査役会等において意見を交換し、必要に応じて各部署と協議等を行っております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係

平田雅彦氏が社外監査役を勤めるユニ・チャーム株式会社と当社との間には、航空券販売の取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

梅田常和氏が社外監査役を勤めるハウステンボス株式会社は、当社の代表取締役会長である澤田秀雄が同社の代表取締役社長に就任しており、また、当社の連結子会社であります。同社と当社との間には、国内旅行商品等の売上の取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、その他の利害関係はありません。

山本克氏が常勤監査役を勤めていた中央不動産株式会社と当社との間には、人的関係、資本的関係、または取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	331	217	84	30	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12	9	1	1	1
社外役員	25	21	1	2	3

(注) 1. 取締役（社外取締役を含む）の基本報酬限度額は、平成23年1月27日開催の第30回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

2. 監査役（社外監査役を含む）の基本報酬限度額は、平成10年1月29日開催の第17回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	賞与	退職慰労引当金繰入額	
澤田 秀雄	取締役	提出会社	36	20	7	108
	取締役	ハウステンボス株式会社	44	—	—	

(注) 連結報酬の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額については、取締役会に附属する報酬委員会（業務を執行する取締役を中心に、報酬のあり方に精通した方、他業界の実情に通じ、かつ会計・税に関する識見を有する方を加えて委員会を構成）で審議して決定いたします。

⑥ 取締役の定数

当社は定款で取締役の員数を12名以内と定めています。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議案件について、定款で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行うと定めています。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、定款で、取締役会の決議により毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。これは、利益水準の動向に応じて、株主への利益還元を機動的に行えるようにするためであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、定款で、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるように、市場取引等による自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、定款で、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。これは、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうるように、環境の整備を図ることを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並
びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	342	26	—	160	(注)
上記以外の株式	2,503	1,325	2	216	586

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	57	—	69	8
連結子会社	34	—	39	—
計	91	—	108	8

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、「2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」、第1回及び第2回無担保社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 83,211	※1 136,230
売掛金	13,897	15,496
営業未収入金	6,737	7,386
有価証券	2,699	1,486
旅行前払金	21,588	23,296
前払費用	1,721	1,884
繰延税金資産	1,749	2,054
短期貸付金	38	1,135
関係会社短期貸付金	85	617
未収入金	2,222	2,021
その他	3,666	5,261
貸倒引当金	△102	△80
流動資産合計	137,515	196,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,064	36,923
減価償却累計額	△22,922	△24,143
建物（純額）	※1 12,142	※1 12,780
工具、器具及び備品	9,629	10,983
減価償却累計額	△6,736	△7,645
工具、器具及び備品（純額）	2,893	3,338
船舶	4,685	4,738
減価償却累計額	△770	△809
船舶（純額）	3,914	3,928
土地	※1, ※2 21,191	※1, ※2 22,556
リース資産	3,261	3,897
減価償却累計額	△1,184	△1,479
リース資産（純額）	2,077	2,418
その他	11,028	11,424
減価償却累計額	△7,736	△7,742
その他（純額）	※1 3,292	※1 3,681
有形固定資産合計	45,511	48,704
無形固定資産	4,560	4,552
投資その他の資産		
投資有価証券	13,639	13,643
関係会社株式	4,911	7,438
関係会社出資金	55	65
長期貸付金	1,162	159
関係会社長期貸付金	39	136
繰延税金資産	2,091	2,946
差入保証金	5,964	6,044
その他	553	892
貸倒引当金	△165	△223
投資その他の資産合計	28,252	31,103
固定資産合計	78,324	84,360
繰延資産	74	181
資産合計	215,913	281,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	20,168	22,181
短期借入金	※1,※3 2,100	※1,※3 1,350
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 1,547	※1,※4 1,551
未払金	2,354	2,947
未払費用	2,233	2,588
未払法人税等	1,819	6,956
未払消費税等	442	833
旅行前受金	47,398	50,542
リース債務	812	758
賞与引当金	1,630	2,968
役員賞与引当金	73	141
その他	4,877	※1 5,564
流動負債合計	85,459	98,384
固定負債		
社債	—	20,000
転換社債型新株予約権付社債	—	20,193
長期借入金	※1,※4 23,411	※1,※4 22,780
繰延税金負債	※2 4,958	※2 4,880
退職給付引当金	5,650	—
退職給付に係る負債	—	6,945
役員退職慰労引当金	670	737
修繕引当金	1,549	1,433
リース債務	1,761	2,133
その他	1,772	※1 1,547
固定負債合計	39,773	80,652
負債合計	125,233	179,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,882	6,882
資本剰余金	7,782	7,782
利益剰余金	63,664	71,612
自己株式	△2,529	△2,533
株主資本合計	75,800	83,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	951	324
繰延ヘッジ損益	△19	790
為替換算調整勘定	2,348	3,902
退職給付に係る調整累計額	—	△173
その他の包括利益累計額合計	3,280	4,843
少数株主持分	11,599	13,708
純資産合計	90,680	102,295
負債純資産合計	215,913	281,332

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	479,478	523,246
売上原価	397,681	427,306
売上総利益	81,797	95,939
販売費及び一般管理費	※1 69,953	※1 80,033
営業利益	11,843	15,906
営業外収益		
受取利息	529	639
為替差益	1,111	784
持分法による投資利益	582	786
補助金収入	823	782
その他	621	822
営業外収益合計	3,668	3,816
営業外費用		
支払利息	146	171
その他	162	534
営業外費用合計	308	705
経常利益	15,203	19,016
特別利益		
受取補償金	35	—
その他	※2 55	—
特別利益合計	90	—
特別損失		
その他	※3 66	—
特別損失合計	66	—
税金等調整前当期純利益	15,226	19,016
法人税、住民税及び事業税	3,586	8,905
法人税等調整額	449	△1,160
法人税等合計	4,036	7,744
少数株主損益調整前当期純利益	11,190	11,271
少数株主利益	2,287	2,221
当期純利益	8,903	9,050

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,190	11,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△481	△630
繰延ヘッジ損益	△32	823
為替換算調整勘定	3,460	1,340
持分法適用会社に対する持分相当額	887	235
その他の包括利益合計	※ 3,833	※ 1,768
包括利益	15,024	13,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,573	10,787
少数株主に係る包括利益	2,451	2,252

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,882	7,782	55,966	△2,524	68,107
当期変動額					
剰余金の配当			△1,102		△1,102
当期純利益			8,903		8,903
連結範囲の変動			△103		△103
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	7,698	△5	7,692
当期末残高	6,882	7,782	63,664	△2,529	75,800

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,433	16	△1,839	—	△389	9,044	76,763
当期変動額							
剰余金の配当					—		△1,102
当期純利益					—		8,903
連結範囲の変動					—		△103
自己株式の取得					—		△5
自己株式の処分					—		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△482	△36	4,187	—	3,669	2,555	6,224
当期変動額合計	△482	△36	4,187	—	3,669	2,555	13,917
当期末残高	951	△19	2,348	—	3,280	11,599	90,680

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,882	7,782	63,664	△2,529	75,800
当期変動額					
剰余金の配当			△1,102		△1,102
当期純利益			9,050		9,050
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	7,947	△4	7,943
当期末残高	6,882	7,782	71,612	△2,533	83,743

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	951	△19	2,348	—	3,280	11,599	90,680
当期変動額							
剰余金の配当					—		△1,102
当期純利益					—		9,050
自己株式の取得					—		△4
自己株式の処分					—		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△627	810	1,553	△173	1,563	2,108	3,671
当期変動額合計	△627	810	1,553	△173	1,563	2,108	11,615
当期末残高	324	790	3,902	△173	4,843	13,708	102,295

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,226	19,016
減価償却費	4,306	5,038
のれん償却額	307	244
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	33
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,939	1,307
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△149	66
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	375	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	867
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	77	65
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△181	△86
受取利息及び受取配当金	△568	△649
持分法による投資損益 (△は益)	△582	△786
為替差損益 (△は益)	△1,309	△599
支払利息	146	171
その他の損益 (△は益)	△93	△173
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,913	△1,971
旅行前払金の増減額 (△は増加)	△3,595	△1,601
その他の資産の増減額 (△は増加)	△283	△728
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,927	1,757
未払消費税等の増減額 (△は減少)	153	385
未払費用の増減額 (△は減少)	△92	332
旅行前受金の増減額 (△は減少)	7,397	3,012
その他の負債の増減額 (△は減少)	△28	852
小計	19,183	26,554
利息及び配当金の受取額	604	666
利息の支払額	△133	△164
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,294	△3,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,360	23,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△40,251	△36,557
定期預金の払戻による収入	48,878	32,469
有価証券の取得による支出	△2,400	△4,478
有価証券の償還による収入	1,765	5,600
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,794	△6,423
投資有価証券の取得による支出	△10,158	△1,367
関係会社株式の取得による支出	△1,343	△1,707
投資有価証券の売却による収入	199	828
貸付けによる支出	△93	△639
貸付金の回収による収入	47	45
差入保証金の差入による支出	△1,133	△761
差入保証金の回収による収入	782	615
その他	524	△327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,975	△12,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,030	16,045
短期借入金の返済による支出	△2,230	△16,795
長期借入れによる収入	20,205	930
長期借入金の返済による支出	△1,538	△1,557
配当金の支払額	△1,102	△1,102
社債の発行による収入	—	19,908
新株予約権付社債の発行による収入	—	20,166
少数株主への配当金の支払額	△11	△16
その他	△534	△544
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,817	37,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,303	687
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,505	48,719
現金及び現金同等物の期首残高	35,821	61,426
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,099	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 61,426	※ 110,145

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社73社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、新規設立した株式会社ラグーナテンボスを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は22社で、その主な社名は次のとおりであります。

・ H. I. S TRAVEL EGYPT

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社3社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（22社）及び関連会社（8社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

<子会社>

・ H. I. S TRAVEL EGYPT

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社及び国内連結子会社である株式会社ウォーターマークホテル・ジャパンの決算日は7月31日であります。

また、在外連結子会社であるTEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A.、国内連結子会社であるHTBクルーズ株式会社の決算日は8月31日であります。

国内連結子会社であるハウステンボス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、エイチ・ティ・ビー観光株式会社、株式会社ラグーナテンボス、株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ウォーターマークホテル長崎、株式会社ジャパンホリデートラベル、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交整備株式会社、九州産交観光株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物附属設備を除く。）については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～65年
工具、器具及び備品	2～20年
船舶	2～25年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

…役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 修繕引当金

…将来の修繕費用の支出に備えるため、修繕費用を引き当てております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,945百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が173百万円減少し、少数株主持分が117百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は2.68円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年10月期の期首より適用予定です。
なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
現金及び預金	一百万円	46百万円
建物	2,925	2,684
土地	19,077	19,077
有形固定資産(その他)	409	311

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
短期借入金	1,750百万円	1,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,410	1,376
長期借入金	3,074	1,698
流動負債(その他)	—	5
固定負債(その他)	—	15

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金(533百万円)を銀行保証の担保に供しております。また、当連結会計年度においては、現金及び預金(629百万円)を銀行保証の担保に供しております。

※2. 土地の再評価に関する法律に基づき平成12年3月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
土地	13,532百万円	13,532百万円
繰延税金負債	5,121	5,121

※3. 当座貸越契約

連結子会社（株式会社ジャパンホリデートラベル）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
当座貸越極度額	650百万円	700百万円
借入実行残高	350	350
差引額	300	350

※4. 財務制限条項

連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社）においては、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、以下の借入金等に関しては一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

（借入金等）

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,264百万円	1,264百万円
長期借入金	2,844	1,580
計	4,108	2,844

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
給与手当	24,988百万円	27,305百万円
賞与	1,657	3,059
賞与引当金繰入額	1,098	2,437
役員賞与	22	35
役員賞与引当金繰入額	73	141
退職給付費用	354	860
役員退職慰労引当金繰入額	75	67
法定福利費	3,905	4,439
広告宣伝費	10,694	11,665
賃借料	4,426	4,764
減価償却費・償却費	2,937	3,509
貸倒引当金繰入額	4	104
修繕引当金繰入額	200	200

※ 2. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
固定資産売却益	14百万円	—
投資有価証券売却益	34	—
負ののれん発生益	5	—

※ 3. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
減損損失	40百万円	—
関係会社株式評価損	12	—
事故対策費	12	—
その他	0	—

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△733百万円	△763百万円
組替調整額	△15	△216
税効果調整前	△749	△979
税効果額	267	348
その他有価証券評価差額金	△481	△630
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△70	1,249
組替調整額	24	18
税効果調整前	△46	1,267
税効果額	13	△444
繰延ヘッジ損益	△32	823
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,440	1,340
組替調整額	20	—
税効果調整前	3,460	1,340
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3,460	1,340
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	887	235
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	887	235
その他の包括利益合計	3,833	1,768

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	34,261,468	—	—	34,261,468
合計	34,261,468	—	—	34,261,468
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,834,658	1,263	25	1,835,896
合計	1,834,658	1,263	25	1,835,896

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,263株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,102	34.00	平成24年10月31日	平成25年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,102	利益剰余金	34.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	34,261,468	34,261,468	—	68,522,936
合計	34,261,468	34,261,468	—	68,522,936
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	1,835,896	1,837,510	10	3,673,396
合計	1,835,896	1,837,510	10	3,673,396

(注) 1. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより34,261,468株増加し、68,522,936株となっております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,837,510株は、平成26年5月1日付の株式分割による増加1,835,896株及び単元未満株式の買取による増加1,614株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,102	34.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日

(注) 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割前の金額です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,167	利益剰余金	18.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日

(注) 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割後の金額です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
現金及び預金勘定	83,211百万円	136,230百万円
預入期間が3か月を超える定期 預金	△21,784	△26,084
現金及び現金同等物	61,426	110,145

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事業の用に供している設備（機械及び装置）等であります。

(イ) 無形固定資産

該当するものではありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
1年内	110	581
1年超	1,031	1,471
合計	1,142	2,053

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
1年内	396	337
1年超	1,728	1,591
合計	2,125	1,928

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券や株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として3ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は本社経理本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	83,211	83,211	—
(2) 売掛金(*1)	13,880	13,880	—
(3) 営業未収入金	6,737	6,737	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	14,153	14,153	—
その他有価証券	14,153	14,153	—
(5) 短期貸付金	38	38	—
(6) 関係会社短期貸付金	85	85	—
(7) 未収入金(*1)	2,173	2,173	—
(8) 長期貸付金	1,162	1,162	—
(9) 関係会社長期貸付金	39	39	—
(10) 差入保証金	4,453	4,383	△69
資産計	125,936	125,866	△69
(1) 営業未払金	20,168	20,168	—
(2) 短期借入金	2,100	2,100	—
(3) 未払金	2,354	2,354	—
(4) 未払法人税等	1,819	1,819	—
(5) 未払消費税等	442	442	—
(6) 長期借入金(1年内含む)	24,959	24,970	10
(7) リース債務(1年内含む)	2,574	2,498	△75
負債計	54,419	54,354	△64
デリバティブ取引(*2)	81	81	—

(*1) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	136,230	136,230	—
(2) 売掛金(*1)	15,451	15,451	—
(3) 営業未収入金	7,386	7,386	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,496	13,496	0
満期保有目的有価証券	1,000	1,000	0
その他有価証券	12,496	12,496	—
(5) 短期貸付金	1,135	1,135	—
(6) 関係会社短期貸付金	617	617	—
(7) 未収入金(*1)	1,997	1,997	—
(8) 長期貸付金	159	174	15
(9) 関係会社長期貸付金	136	136	—
(10) 差入保証金	4,572	4,545	△26
資産計	181,182	181,171	△11
(1) 営業未払金	22,181	22,181	—
(2) 短期借入金	1,350	1,350	—
(3) 未払金	2,947	2,947	—
(4) 未払法人税等	6,956	6,956	—
(5) 未払消費税等	833	833	—
(6) 社債	20,000	20,006	6
(7) 転換社債型新株予約権付社債	20,193	20,019	△173
(8) 長期借入金(1年内含む)	24,331	24,344	12
(9) リース債務(1年内含む)	2,891	2,793	△98
負債計	101,686	101,432	△253
デリバティブ取引(*2)	1,243	1,243	—

(*1) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金、(5) 短期貸付金、(6) 関係会社短期貸付金、並びに(7) 未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 長期貸付金、並びに(9) 関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等並びに、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 転換社債型新株予約権付社債、(8) 長期借入金（1年内含む）並びに(9) リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
有価証券及び投資有価証券		
非上場株式等(*1)	2,185	1,633
関係会社株式		
非上場株式等(*2)	4,911	7,438
関係会社出資金(*3)	55	65
差入保証金(*4)	1,510	1,472

(*1) 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(*3) 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(*4) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(10) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	83,211	—	—	—
売掛金	13,897	—	—	—
営業未収入金	6,737	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	1,700	—	—	—
短期貸付金	38	—	—	—
関係会社短期貸付金	85	—	—	—
未収入金	2,222	—	—	—
長期貸付金	—	1,162	0	—
関係会社長期貸付金	—	39	0	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（平成26年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	136,230	—	—	—
売掛金	15,496	—	—	—
営業未収入金	7,386	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	43	356	—	960
その他	1,000	—	—	—
短期貸付金	1,135	—	—	—
関係会社短期貸付金	617	—	—	—
未収入金	2,021	—	—	—
長期貸付金	—	159	—	—
関係会社長期貸付金	—	112	24	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年10月31日）

該当事項はありません。

なお、社債（連結貸借対照表計上額 1,700百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成26年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	1,000	1,000	0
	小計	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,000	0

(注) 社債（連結貸借対照表計上額 1,360百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,503	875	1,628
	(2) 債券	—	—	—
	小計	2,503	875	1,628
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	3	△3
	(2) 債券	11,650	11,800	△149
	小計	11,650	11,803	△153
合計		14,153	12,678	1,474

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 485百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,325	739	586
	(2) 債券	—	—	—
	小計	1,325	739	586
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	3	△3
	(2) 債券	11,170	11,278	△108
	小計	11,170	11,282	△111
合計		12,496	12,022	474

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 273百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	79	30	—
(2) 債券	115	4	—
合計	194	34	—

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	828	376	—
(2) その他	0	—	—
合計	828	376	—

4. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券（連結貸借対照表計上額800百万円）をその他有価証券に変更しております。これは当社において資金運用方針を変更したことに伴うものであります。この結果、投資有価証券が116百万円減少し、その他有価証券評価差額金が75百万円減少しております。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	502	—	10	10
	通貨オプション取引 売建 米ドル	47	—	△0	△0
	買建 米ドル	47	—	1	1
合計		596	—	11	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	342	—	26	26
合計		342	—	26	26

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度（平成25年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油価格コモディティ・ スワップ取引	211	—	103	103
合計		211	—	103	103

(注) 時価の算定方法

コモディティ・スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年10月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成25年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成25年10月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	700	—	△12
	売建				
	円				
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
	英ポンド				
	シンガポールドル	営業未払金	205	—	△4
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
	英ポンド				
	シンガポールドル				
通貨オプション取引	営業未払金	1,916	—	△18	
売建プット					
米ドル					
ユーロ					
買建コール					
米ドル					
ユーロ	営業未払金	2,044	—	△6	
米ドル					
ユーロ					
買建コール					
米ドル					
ユーロ					
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金	100	—	(注) 2
	売建				
	円				
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
	シンガポールドル				
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
	シンガポールドル				
	英ポンド				
	カナダドル	営業未払金	121	—	(注) 2
米ドル					
ユーロ					
買建コール					
米ドル					
ユーロ					
通貨オプション取引	営業未払金	190	—	(注) 2	
売建プット					
米ドル					
ユーロ					
買建コール					
米ドル					
ユーロ	営業未払金	191	—	(注) 2	
米ドル					
ユーロ					
買建コール					
米ドル					
ユーロ					
合計			22,132	—	△34

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成26年10月31日）			
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	1,170	—	10	
	円					
	買建					
	米ドル					
	ユーロ					
	シンガポールドル					
	豪ドル					営業未払金
	英ポンド					
カナダドル						
タイバーツ						
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	213	—	(注) 2	
	円					
	買建					
	米ドル					
	ユーロ					
	豪ドル					
	シンガポールドル					営業未払金
	英ポンド					
カナダドル						
タイバーツ						
合計			37,036	3,549	1,216	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社では、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、その他の一部子会社でも確定給付型の退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△7,638
(2) 年金資産(百万円)	1,412
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△6,226
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	261
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	△10
(6) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	325
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	△5,650
(8) 前払年金費用(百万円)	—
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	△5,650

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	584
(2) 利息費用(百万円)	95
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△23
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△4
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△82
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	217
(7) その他(百万円)	65
(8) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)(百万円)	852

(注) 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
0.8~2.0%

(3) 期待運用収益率
2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
主として発生時の翌連結会計年度に一括してそれぞれ費用処理を行っております。

(6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,638百万円
勤務費用	671
利息費用	97
数理計算上の差異の発生額	449
退職給付の支払額	△435
新規連結による増加	101
外貨換算差額	6
退職給付債務の期末残高	8,528

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,412百万円
期待運用収益	28
数理計算上の差異の発生額	48
事業主からの拠出額	157
退職給付の支払額	△63
年金資産の期末残高	1,583

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,767百万円
年金資産	△1,583
	183
非積立型制度の退職給付債務	6,761
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,945
退職給付に係る負債	6,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,945

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	671百万円
利息費用	97
期待運用収益	△28
数理計算上の差異の費用処理額	343
過去勤務費用の費用処理額	△4
会計基準変更時差異の費用処理額	217
確定給付制度に係る退職給付費用	1,296

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	△6百万円
未認識数理計算上の差異	318
未認識会計基準変更時差異	108
合 計	420

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	24%
株式	35
一般勘定	39
その他	2
合 計	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.5 ～ 1.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、77百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	659百万円	1,019百万円
未払事業税	243	469
旅行前受金	238	227
未精算商品券	200	225
有価証券評価損否認	111	104
未払社会保険料	70	109
繰越欠損金	39	2
その他	353	420
繰延税金資産小計	1,917	2,580
評価性引当額	△148	△77
繰延税金資産合計	1,768	2,502
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	—	△421
その他	△19	△36
繰延税金負債計	△19	△457
繰延税金資産の純額	1,749	2,044

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,756百万円	—百万円
退職給付に係る負債	—	1,980
役員退職慰労引当金	230	257
減価償却費	3,515	3,495
資産除去債務費用否認	117	122
修繕引当金	557	491
土地評価損	1,194	1,158
繰越欠損金	91	62
その他	215	293
繰延税金資産小計	7,677	7,862
評価性引当額	△5,028	△4,699
繰延税金資産合計	2,649	3,163
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△527	△183
その他	△30	△34
繰延税金負債合計	△557	△217
繰延税金資産の純額	2,091	2,946
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金	5,095	5,095
その他	18	86
繰延税金負債合計	5,113	5,182
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	△266	—
退職給付に係る負債	—	△329
役員退職慰労引当金	△7	△8
その他	△62	△182
繰延税金資産小計	△336	△520
評価性引当額	180	219
繰延税金資産合計	△155	△301
繰延税金負債の純額	4,958	4,880

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
住民税均等割等	2.51	0.89
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.92
海外連結子会社との税率差異	△1.68	△1.30
持分法に伴う投資損益	△1.45	△1.57
のれん償却額	0.77	0.49
評価性引当額の減少	△5.05	3.13
繰越欠損金の利用	△8.46	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90	0.48
その他	0.95	△0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.50	40.73

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの一部では、賃貸収益を得ることを目的として熊本県、その他の地域に賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,220百万円(連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,231百万円(連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	17,835	17,670
期中増減額	△165	996
期末残高	17,670	18,666
期末時価	15,071	18,345

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、ホテル事業、テーマパーク事業、運輸事業及び九州産交グループの5つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「ホテル事業」、「テーマパーク事業」、「運輸事業」及び「九州産交グループ」の5つを報告セグメントとしております。「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。「ホテル事業」は、オーストラリア、グアム及び日本においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「テーマパーク事業」は、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。「運輸事業」は、国際チャーター等の旅客航路事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	ホテル 事業	テーマパ ーク事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	431,097	3,663	19,452	91	25,146	479,451	27	479,478	—	479,478
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	271	814	1,095	5	134	2,322	—	2,322	△2,322	—
計	431,368	4,478	20,548	97	25,280	481,773	27	481,801	△2,322	479,478
セグメント利益又は 損失 (△)	7,952	△118	5,015	△1,065	1,395	13,179	25	13,204	△1,361	11,843
セグメント資産	116,121	10,443	22,053	5,696	32,818	187,132	859	187,991	27,922	215,913
その他の項目										
減価償却費	1,637	430	423	183	1,083	3,757	1	3,758	538	4,296
持分法適用会社 への投資額	4,170	—	—	—	—	4,170	326	4,497	—	4,497
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,749	1,720	1,735	432	1,289	7,927	—	7,927	585	8,513

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,361百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額27,922百万円には、セグメント間取引消去△3,411百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産31,333百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額538百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額585百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	ホテル 事業	テーマパ ーク事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	468,263	4,329	24,857	704	25,062	523,218	27	523,246	—	523,246
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	288	1,083	1,376	2,551	112	5,411	—	5,411	△5,411	—
計	468,551	5,413	26,233	3,255	25,175	528,630	27	528,657	△5,411	523,246
セグメント利益又は 損失(△)	10,309	260	7,718	△1,792	1,259	17,756	26	17,782	△1,876	15,906
セグメント資産	143,299	12,990	32,406	5,517	33,850	228,064	962	229,026	52,305	281,332
その他の項目										
減価償却費	1,908	587	654	213	1,097	4,461	0	4,462	516	4,978
持分法適用会社 への投資額	5,117	—	—	—	—	5,117	350	5,467	—	5,467
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,545	577	2,568	45	2,217	7,954	191	8,145	319	8,464

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,876百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額52,305百万円には、セグメント間取引消去△3,771百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産56,076百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額516百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額319百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ	合計
34,188	5,744	347	5,200	30	45,511

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ	合計
36,630	5,972	447	5,599	55	48,704

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ホテル 事業	テーマパ ーク事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	166	—	—	7	133	307	—	—	307
当期末残高	242	—	—	24	499	766	—	—	766

（注）「その他」の区分は、不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ホテル 事業	テーマパ ーク事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	103	—	—	7	133	244	—	—	244
当期末残高	139	—	—	17	366	522	—	—	522

（注）「その他」の区分は、不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社国連社	東京都新宿区	90	広告代理店業	—	広告制作の依頼	広告費の支払	58	未払金	1

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針

発注価格、支払条件ともに当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社国連社は、当社代表取締役 澤田秀雄が議決権の76.5%を間接所有しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社ベストワンドットコム	東京都渋谷区	10	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	92	売掛金	0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社ベストワンドットコム	東京都渋谷区	10	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	51	売掛金	3

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり純資産額	1,219円42銭	1,366円04銭
1株当たり当期純利益金額	137円30銭	139円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	137円61銭

(注) 1. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、前連結会計年度では潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	8,903	9,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	8,903	9,050
期中平均株式数(千株)	64,852	64,849
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△4
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	—	(△4)
普通株式増加数(千株)	—	886
(うち転換社債(千株))	—	(886)

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の件)

当社は、平成26年12月5日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および資本金の額の増加について平成27年1月29日開催の第34回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の目的

今後の当社の事業の拡大に備え、資本規模の充実を図るために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全部を資本金に組み入れることにいたしました。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金7,778,686,291円を4,117,626,641円減少して、3,661,059,650円とする。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少すべき資本準備金4,117,626,641円の全額を資本金に組み入れるため、会社法第449条第1項の括弧内の定めに該当することとなり、債権者保護手続は行いません。

3. 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の日程

(1) 取締役会決議日	平成26年12月5日
(2) 株主総会決議日	平成27年1月29日
(3) 効力発生日	平成27年2月1日(予定)

4. 今後の見通し

当社の今後の業績に与える影響はありません。

(スカイマーク株式会社の民事再生手続開始の申立ての件)

当社の投資先であるスカイマーク株式会社が、平成27年1月28日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する投資残高640百万円に対し、翌連結会計年度において投資有価証券評価損を計上する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エイチ・ア イ・エス	2019年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債 (注) 1	平成26年 8月15日	—	20,193	—	なし	平成31年 8月30日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第1回無担保社債	平成26年 10月23日	—	10,000	0.363	なし	平成31年 10月23日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第2回無担保社債	平成26年 10月23日	—	10,000	0.645	なし	平成33年 10月22日
合計	—	—	—	40,193	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	4,697
発行価額の総額 (百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月29日 至 平成31年8月16日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100	1,350	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,547	1,551	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	812	758	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	23,411	22,780	0.52	平成27年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,761	2,133	—	平成27年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,633	28,573	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,493	467	791	28
リース債務	656	640	389	333

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	122,363	252,634	371,015	523,246
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,889	9,641	11,237	19,016
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,331	4,360	4,857	9,050
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	35.94	67.24	74.90	139.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.94	31.29	7.66	64.66

- (注) 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,941	92,989
売掛金	9,065	9,952
営業未収入金	6,238	6,609
有価証券	999	—
旅行前払金	19,136	21,262
前払費用	814	818
繰延税金資産	999	1,162
未収収益	65	75
短期貸付金	33	1,131
関係会社短期貸付金	386	336
未収入金	2,706	2,515
その他	2,159	3,311
流動資産合計	92,546	140,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,159	1,399
車両運搬具	218	308
工具、器具及び備品	735	634
船舶	87	—
土地	247	302
その他	70	112
有形固定資産合計	2,518	2,756
無形固定資産		
のれん	4	—
商標権	20	20
電話加入権	82	82
ソフトウェア	3,002	3,147
その他	97	117
無形固定資産合計	3,207	3,369
投資その他の資産		
投資有価証券	13,496	12,129
関係会社株式	21,360	23,888
関係会社出資金	794	784
長期貸付金	1,135	125
関係会社長期貸付金	2,691	5,358
長期前払費用	23	47
繰延税金資産	705	1,230
差入保証金	4,262	4,328
破産更生債権等	119	168
その他	1	1
貸倒引当金	△119	△168
投資その他の資産合計	44,471	47,895
固定資産合計	50,198	54,021
繰延資産		
社債発行費	—	123
繰延資産合計	—	123
資産合計	142,744	194,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	17,636	18,887
未払金	987	1,046
未払費用	1,269	1,508
未払法人税等	—	2,736
旅行前受金	42,868	45,762
保険料預り金	403	373
商品券	1,551	1,662
賞与引当金	781	1,715
役員賞与引当金	50	100
その他	989	1,074
流動負債合計	66,538	74,867
固定負債		
社債	—	20,000
転換社債型新株予約権付社債	—	20,193
長期借入金	20,000	20,000
退職給付引当金	2,490	2,993
役員退職慰労引当金	486	516
長期預り保証金	30	30
その他	285	330
固定負債合計	23,291	64,063
負債合計	89,830	138,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,882	6,882
資本剰余金		
資本準備金	7,778	7,778
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	7,782	7,782
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	27,565	27,565
繰越利益剰余金	12,030	14,332
利益剰余金合計	39,841	42,143
自己株式	△2,529	△2,533
株主資本合計	51,976	54,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	951	330
繰延ヘッジ損益	△13	772
評価・換算差額等合計	937	1,102
純資産合計	52,914	55,377
負債純資産合計	142,744	194,308

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高		
海外旅行売上高	350,611	364,516
国内旅行売上高	29,514	39,614
その他	3,689	3,704
売上高合計	※2 383,816	※2 407,835
売上原価		
海外旅行売上原価	310,785	320,417
国内旅行売上原価	25,505	34,231
その他	91	82
売上原価合計	※2 336,382	※2 354,731
売上総利益	47,434	53,103
販売費及び一般管理費	※1 44,307	※1 48,388
営業利益	3,126	4,715
営業外収益		
受取利息	290	322
受取配当金	250	165
為替差益	597	326
投資有価証券売却益	—	376
その他	69	87
営業外収益合計	※2 1,209	※2 1,278
営業外費用		
支払利息	12	52
その他	60	95
営業外費用合計	72	148
経常利益	4,262	5,845
特別利益		
その他	23	—
特別利益合計	23	—
税引前当期純利益	4,286	5,845
法人税、住民税及び事業税	1,127	3,221
法人税等調整額	673	△781
法人税等合計	1,800	2,440
当期純利益	2,485	3,404

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,882	7,778	3	7,782	246	27,565	10,646	38,457
当期変動額								
剰余金の配当				—			△1,102	△1,102
当期純利益				—			2,485	2,485
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			0	0				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	1,383	1,383
当期末残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	12,030	39,841

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,524	50,598	1,434	25	1,459	52,058
当期変動額						
剰余金の配当		△1,102			—	△1,102
当期純利益		2,485			—	2,485
自己株式の取得	△5	△5			—	△5
自己株式の処分	0	0			—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△482	△39	△521	△521
当期変動額合計	△5	1,377	△482	△39	△521	855
当期末残高	△2,529	51,976	951	△13	937	52,914

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	12,030	39,841
当期変動額								
剰余金の配当				—			△1,102	△1,102
当期純利益				—			3,404	3,404
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			0	0				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	2,302	2,302
当期末残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	14,332	42,143

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,529	51,976	951	△13	937	52,914
当期変動額						
剰余金の配当		△1,102			—	△1,102
当期純利益		3,404			—	3,404
自己株式の取得	△4	△4			—	△4
自己株式の処分	0	0			—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△620	785	165	165
当期変動額合計	△4	2,297	△620	785	165	2,463
当期末残高	△2,533	54,274	330	772	1,102	55,377

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く。）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～49年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんは5年間均等償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める旅行原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 以下の会社の銀行保証に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	668千米ドル (65百万円)
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	380千米ドル (37百万円)
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	300千米ドル (32百万円)
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	380千米ドル (41百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
・金額の定めのあるもの	・金額の定めのあるもの
株式会社クオリタ	株式会社クオリタ
30百万円	30百万円
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.
400千米ドル (39百万円)	400千米ドル (43百万円)
・特に金額の定めのないもの	・特に金額の定めのないもの
株式会社クオリタ	株式会社クオリタ
仕入債務に対する支払保証	仕入債務に対する支払保証
株式会社クルーズプラ ネット	株式会社クルーズプラ ネット
事務所賃借料等に対する支 払保証	事務所賃借料等に対する支 払保証

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.4%、当事業年度87.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.6%、当事業年度12.9%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
広告宣伝費	7,848百万円	7,821百万円
給与・賞与	17,740	19,370
賞与引当金繰入額	692	1,631
役員賞与引当金繰入額	49	99
退職給付費用	164	608
役員退職慰労引当金繰入額	48	33
貸倒引当金繰入額	1	50
積立付与引当金繰入額	10	13
減価償却費・償却費	1,761	1,807

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,877百万円	10,364百万円
仕入高	60,703	70,008
営業取引以外の取引による取引高	232	209

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式18,446百万円、関連会社株式2,914百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成26年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式20,951百万円、関連会社株式2,937百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	316百万円	647百万円
旅行前受金	238	227
未払事業税	—	202
有価証券評価損否認	111	104
未払社会保険料	38	80
貸倒引当金限度超過額	45	61
未払事業所税	24	23
その他	237	247
繰延税金資産合計	1,013	1,595
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	—百万円	△419百万円
その他	△13	△13
繰延税金負債合計	△13	△432
繰延税金資産の純額	999	1,162

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	903百万円	1,066百万円
役員退職慰労引当金	173	184
資産除去債務費用否認	117	122
減価償却資産	11	—
その他	29	48
繰延税金資産合計	1,234	1,421
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△527	△183
その他	△1	△7
繰延税金負債合計	△528	△191
繰延税金資産の純額	705	1,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
住民税均等割等	3.78	2.77
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.99	△1.45
役員給与の損金不算入額	1.49	0.32
その他	0.71	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.00	41.76

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,159	467	—	227	1,399	1,343
	車両運搬具	218	169	—	79	308	280
	工具、器具及び備品	735	163	—	265	634	2,216
	船舶	87	—	80	7	—	—
	土地	247	54	—	—	302	—
	その他	70	102	29	31	112	67
	計	2,518	958	109	610	2,756	3,906
無形固定資産	のれん	4	—	—	4	—	—
	商標権	20	5	—	4	20	—
	電話加入権	82	—	—	—	82	—
	ソフトウェア	3,002	1,309	—	1,164	3,147	—
	その他	97	165	145	0	117	—
	計	3,207	1,480	145	1,173	3,369	—

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(注)	121	172	121	172
賞与引当金	781	1,715	781	1,715
役員賞与引当金	50	100	50	100
役員退職慰労引当金	486	33	4	516

(注) 貸倒引当金の当期減少額121百万円は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.his.co.jp
株主に対する特典	毎年4月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主 株主優待券2枚(2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主 株主優待券4枚(4,000円相当) 1,000株以上所有の株主 株主優待券6枚(6,000円相当) 100株以上所有の株主 ハウステンボス入場割引券(お一人様につき500円相当。一枚の割引券で最大5名様まで利用可能。)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第33期）（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）平成26年1月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年1月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第34期第1四半期）（自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日）平成26年3月7日関東財務局長に提出
（第34期第2四半期）（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）平成26年6月6日関東財務局長に提出
（第34期第3四半期）（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）平成26年8月29日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年1月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成26年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年7月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年7月31日関東財務局長に提出
平成26年7月30日提出の臨時報告書（2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年1月29日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチ・アイ・エスの平成26年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイチ・アイ・エスが平成26年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月29日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。